

第46回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項（交付書面非記載事項）

連結株主資本等変動計算書 連 結 注 記 表 株主資本等変動計算書 個 別 注 記 表

（2024年5月1日から2025年4月30日まで）

株式会社梅の花グループ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年5月1日から2025年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	100,000	3,403,241	△180,943	△368,320	2,953,977
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	374,879	374,879			749,758
資 本 金 の 減 少	△374,879	374,879			—
剰 余 金 の 配 当		△180,791			△180,791
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△383,550		△383,550
自 己 株 式 の 取 得				△1,230,634	△1,230,634
自 己 株 式 の 消 却		△1,230,492		1,230,492	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当 期 変 動 額 合 計	—	△661,525	△383,550	△141	△1,045,217
当 期 末 残 高	100,000	2,741,716	△564,493	△368,462	1,908,759

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	351,480	△88,796	45,585	308,269	131	15,048	3,277,427
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行							749,758
資 本 金 の 減 少							—
剰 余 金 の 配 当							△180,791
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△383,550
自 己 株 式 の 取 得							△1,230,634
自 己 株 式 の 消 却							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△272,353	△38,612	△75,125	△386,092	△131	△19,809	△406,033
当 期 変 動 額 合 計	△272,353	△38,612	△75,125	△386,092	△131	△19,809	△1,451,250
当 期 末 残 高	79,126	△127,408	△29,540	△77,822	—	△4,761	1,826,176

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 5 社

連結子会社の名称

株式会社 梅の花サービス
株式会社 古市庵プラス
株式会社 すし半
株式会社 テラケン
株式会社 三協梅の花

- ② 非連結子会社の名称

UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD. は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1 社

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称

UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD.

- ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

P l u m 協同組合

(持分法を適用しない理由)

P l u m 協同組合は、小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- ③ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

ア. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

ア. 商品、製品及び原材料……主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

イ. 貯蔵品……先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

③ 固定資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

イ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ウ. リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

エ. 長期前払費用……定額法

④ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ウ. 閉店損失引当金……店舗等の閉鎖の意思決定がなされた場合等、閉鎖に伴って将来発生が見込まれている費用又は損失を引当金として計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ. 数理計算上の差異の損益処理方法

数理計算上の差異については、翌連結会計年度に全額を一括して損益処理しております。

ウ. 小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

⑦ 収益及び費用の計上基準

ア. 食事の提供及び商品の販売に係る収益認識

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主に外食事業における食事の提供、テイクアウト事業及び外販事業における商品の販売であり、顧客に食事の提供及び商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

イ. 不動産賃貸に係る収益認識

当社及び連結子会社の不動産の賃貸等による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

ウ. 自社ポイント制度に係る収益認識

梅の花uカード会員に付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮した上で、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

エ. 商品券に係る収益認識

当社は、発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用分については、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識しております。

⑧ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用 ………グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「閉店損失引当金繰入額」（前連結会計年度7,225千円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損会計

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	13,077,116
無形固定資産	180,398
減損損失	695,567

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産（のれんを含む）の減損損失の見積りに際し、以下の算出方法によっております。

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に店舗を単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。また、本社資産、セントラルキッチン等に関する資産は、共用資産としてより大きな単位で減損損失を認識するかの判定を行っております。

資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や退店の意思決定を行った店舗等、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループの残存使用年数に係る割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで切り下げ、減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の判定に使用する将来キャッシュ・フローは、対象となる資産グループに係る主要な資産の残存耐用年数、会社により承認された翌期予算数値、会社単位の5ヶ年の利益計画及びこれらの将来情報に使用された成長率、費用構成率等、一定の仮定を用いて計算しております。

回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値は、当社グループに要求される資本コストを考慮した割引率による割引後の将来キャッシュ・フローの合計額としております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

機械装置及び運搬具 25,602千円

② 上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	192,000千円
長期借入金	1,424,000千円
計	1,616,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

20,969,632千円

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失（千円）
店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、厨房設備、工具器具備品、リース資産、土地	北海道地区	17,089
		北陸地区	47,001
		関東地区	174,887
		中部地区	18,547
		関西地区	128,180
		中国地区	72,862
		九州地区	1,066
工場	建物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、土地	中国地区	235,932
合計			695,567

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に店舗は各店舗単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ、退店の意思決定をした資産グループ及び遊休状態にあり今後の使用目処がたっていない資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物501,781千円、機械装置及び運搬具123,033千円、厨房設備23,292千円、工具器具備品27,301千円、リース資産616千円、土地19,540千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.96%で割り引いて算出しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	8,209,200	820,000	—	9,029,200
A種優先株式	2,000	—	1,200	800
合 計	8,211,200	820,000	1,200	9,030,000

(注) 1. 2024年5月27日付の公募増資により、普通株式の発行済株式の総数は700,000株増加しております。また、2024年6月26日を払込期日とする第三者割当による募集株式の発行により、普通株式の発行済株式の総数は120,000株増加しております。

2. 当社は2024年11月26日開催の臨時取締役会において、A種優先株式の一部取得の決議を受け、2024年12月11日に株主であるDBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合及び株式会社西日本シティ銀行との合意により、A種優先株式をそれぞれ600株取得し、同日に1,200株を消却いたしました。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	162,101	150	—	162,251

(注) 自己株式の株式数の増加150株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年7月26日 定時株主総会	普通株式	40,235	5	2024年4月30日	2024年7月29日
	A種優先株式	80,000	40,000	2024年4月30日	2024年7月29日
2024年12月16日 取締役会	普通株式	44,335	5	2024年10月31日	2025年1月15日
	A種優先株式	16,220	20,276.18	2024年10月31日	2025年1月15日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年7月29日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	その他資本剰余金	44,334	5	2025年4月30日	2025年7月30日
	A種優先株式	その他資本剰余金	15,868	19,835.62	2025年4月30日	2025年7月30日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金繰り計画に基づき、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、ほとんどの債権が2ヶ月以内の入金期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の主な使途は運転資金（短期）並びに設備投資資金（長期）であります。一部長期借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場の状況を踏まえ、借入期間内の当該リスクは限定的なものと認識しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金、敷金及び保証金について、各担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

イ. 市場リスク（株価等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	348,026	348,026	—
(2) 敷金及び保証金	1,833,027	1,702,598	△130,428
資産計	2,181,053	2,050,625	△130,428
長期借入金 （1年内返済を含む）	12,248,334	12,143,912	△104,421
負債計	12,248,334	12,143,912	△104,421

（注）「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	348, 026	—	—	348, 026
資産計	348, 026	—	—	348, 026

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金及び保証金	—	1, 702, 598	—	1, 702, 598
資産計	—	1, 702, 598	—	1, 702, 598
長期借入金	—	12, 143, 912	—	12, 143, 912
負債計	—	12, 143, 912	—	12, 143, 912

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	外食事業	テイクア ウト事業	外販事業	計		
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移 転される財	16,899,648 —	10,353,951 —	2,147,163 —	29,400,763 —	— —	29,400,763 —
顧客との契約から生じ る収益	16,899,648	10,353,951	2,147,163	29,400,763	—	29,400,763
その他の収益	—	—	—	—	39,875	39,875
外部顧客への売上高	16,899,648	10,353,951	2,147,163	29,400,763	39,875	29,440,638

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが所有する土地・建物等有効活用を目的としたストック事業であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(4) 会計方針に関する事項 ⑦収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

契約負債	当連結会計年度
期 首 残 高	134,154
期 末 残 高	103,802

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債」に計上しております。契約負債は主に、当社が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は75,877千円であり、商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は23,532千円であります。

当社は、当該残存履行義務について、付与したポイントが使用されるにつれて今後1年から2年の間、また商品券が使用されるにつれて今後1年から5年の間で、収益を認識することを見込んでおります。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

114円48銭

(2) 1株当たり当期純損失

43円59銭

(注) 銭未満の端数を四捨五入して表示しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年5月1日から2025年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	100,000	－	3,489,291	3,489,291	220,000	4,265	224,265	△368,320	3,445,236
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	374,879	374,879		374,879					749,758
資本金の減少	△374,879	△374,879	749,758	374,879					－
剰余金の配当			△180,791	△180,791					△180,791
当期純損失（△）						△368,906	△368,906		△368,906
自己株式の取得								△1,230,634	△1,230,634
自己株式の消却			△1,230,492	△1,230,492				1,230,492	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									－
当期変動額合計	－	－	△661,525	△661,525	－	△368,906	△368,906	△141	△1,030,573
当 期 末 残 高	100,000	－	2,827,766	2,827,766	220,000	△364,640	△144,640	△368,462	2,414,663

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	333,983	333,983	3,779,219
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			749,758
資本金の減少			－
剰余金の配当			△180,791
当期純損失（△）			△368,906
自己株式の取得			△1,230,634
自己株式の消却			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△275,226	△275,226	△275,226
当期変動額合計	△275,226	△275,226	△1,305,799
当 期 末 残 高	58,756	58,756	2,473,420

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

ア. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品、製品及び原材料……………主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 貯蔵品……………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア (自社利用) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用……………定額法

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 閉店損失引当金……………店舗等の閉鎖の意思決定がなされた場合等、閉鎖に伴って将来発生が見込まれている費用又は損失を引当金として計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
ア. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
イ. 数理計算上の差異の損益処理方法
数理計算上の差異については、翌事業年度に全額を一括して損益処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

- ① 商品の販売に係る収益認識
当社の顧客との契約から生じる収益は、主に外販事業における商品の販売であり、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。
なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。
- ② 不動産賃貸に係る収益認識
当社の不動産の賃貸等による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用……………グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」（前事業年度2,994千円）は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損会計

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
有形固定資産	6,797,179
無形固定資産	138,820
減損損失	232,346

（2）重要な会計上の見積りの内容に関する事項

「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 固定資産の減損会計」に記載しているため、記載を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

機械装置及び運搬具	25,602千円
-----------	----------

② 上記に対応する債務

1年以内返済予定の長期借入金	192,000千円
長期借入金	1,424,000千円
計	1,616,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	6,199,498千円
--------------------	-------------

(3) 保証債務

該当事項はありません。

(4) 貸借対照表に別掲されているものを除く関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	131,838千円
長期金銭債権	73,372千円
短期金銭債務	112,344千円
長期金銭債務	81,278千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	6,193,241千円
仕入高	82,768千円
販売費及び一般管理費	△1,247,123千円
営業取引以外の取引高	304,463千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	162,251株
------	----------

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
繰越欠損金	403,464千円
貸倒引当金	1,332,444千円
関係会社株式評価損	913,969千円
賞与引当金	39,101千円
減損損失	286,104千円
資産除去債務	65,667千円
その他	23,223千円
繰延税金資産小計	3,063,975千円
評価性引当額	△2,983,415千円
繰延税金資産合計	80,560千円
(繰延税金負債)	
出向者負担金	26,638千円
資産除去債務に対応する除去費用	36,693千円
その他有価証券評価差額金	19,630千円
退職給付引当金	129,890千円
その他	166千円
繰延税金負債合計	213,019千円
繰延税金資産（負債）の純額	△132,459千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年5月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.3%から35.1%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額が4,455千円増加しております。

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

9. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 または職業	議 決 権 等 の 所 有 割 合	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額 (千円) (注 5)	科 目	期末残高 (千円) (注 6)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	株式会社 梅の花 サービス	福岡県 久留米 市	10,000	外食事業	所有 直接100%	兼任 1 人	資金の貸付 食材の供給 不動産の賃 貸 管理業務の 代行	資金の回収 (注 3)	427,481	関係会社 長期貸付金 (注 7)	6,479,595
								利息の受取 (注 3)	136,414		
								食材、製品 の販売 (注1、2)	2,298,154	関係会社 預り金	44,477
								不 動 産 の 賃 貸 (注 2)	156,102		
								ロイヤリテ ィ等収入 (注 2)	602,475		
								設備の賃貸 (注 4)	28,344		
								社員出向 (注 2)	1,089,597		
	株式会社 古市庵ブ ラス	福岡県 久留米 市	10,000	テイクアウ ト事業	所有 直接100%	兼任 1 人	資金の借入 食材の供給 不動産の賃 貸 管理業務の 代行	配当金の受 取	157,118	関係会社 預け金	131,838
								食材、製品 の販売 (注1、2)	2,378,866		
								不 動 産 の 賃 貸 (注 2)	5,416		
								不 動 産 の 賃 借 (注 2)	27,456		
								ロイヤリテ ィ等収入 (注 2)	549,099		
								設備の賃貸 (注 4)	3,792		
								社員出向 (注 2)	102,692		
								資金の返済 (注 3)	410,213	関係会社 長期借入金	81,278
								利息の支払 (注 3)	2,260		

属 性	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所 有 割 合	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額 (千円) (注 5)	科 目	期末残高 (千円) (注 6)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 すし半	福岡県 久留米 市	1,000	外食事業	所有 直接100%	兼任 1人	資金の貸付 食材の供給 不動産の賃 借 管理業務の 代行	資金の貸付 (注 3)	101,122	関係会社 長期貸付金	900,587
								利息の受取 (注 3)	6,395		
								食材、製品 の販売 (注1、2)	80,906	関係会社 預り金	16,849
								ロイヤリテ ィ等収入 (注 2)	20,662		
								社員出向 (注 2)	6,511		
								不動産の 賃借 (注 2)	697		
	株 式 会 社 テラケン	東京都 千代田 区	10,000	外食事業	所有 直接 59.1%	兼任 3人	資金の貸付 食材の供給 管理業務の 代行	資金の貸付 (注 3)	129,928	関係会社 長期貸付金 (注 7)	339,063
								利息の受取 (注 3)	1,380		
								食材、製品 の販売 (注1、2)	31,440	関係会社 預り金	31,237
								ロイヤリテ ィ等収入 (注 2)	25,628		
								社員出向 (注 2)	23,026		
	株 式 会 社 三協梅の花	福岡県 久留米 市	10,000	外食事業	所有 直接70%	兼任 1人	資金の貸付 食材の供給 管理業務の 代行	資金の貸付 (注 3)	208,484	関係会社 長期貸付金	301,894
								利息の受取 (注 3)	747		
								食材、製品 の販売 (注1、2)	2,849	関係会社 預け金	19,780
								ロイヤリテ ィ等収入 (注 2)	9,504		
								社員出向 (注 2)	20,382		
	UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 バンコ ク市	6,000千 バーツ	外食事業	所有 直接49.0% [0.1] (注8)	兼任 3人	資金の貸付	資金の貸付 (注 3)	7,500	関係会社 長期貸付金 (注 7)	311,081

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売については、当社の原価を基に算出した価格により、定期的に交渉のうえ決定しております。
2. 食材の販売、ロイヤリティ等収入、不動産の賃貸借料、社員出向については、親子間取引に伴う覚書に基づいて金額を決定しております。
- なお、ロイヤリティ等収入には、ロイヤリティ収入、事務手数料等が含まれております。
3. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- なお、担保の受入はありません。
4. 設備の賃貸借料については、減価償却費を基に決定しております。
5. 取引金額には、消費税等が含まれておりません。
6. 期末残高には、消費税等が含まれております。
7. 子会社への長期貸付金等について、貸倒引当金3,795,570千円を計上しております。
- なお、当事業年度において161,298千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
8. 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 186円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 41円93銭 |
- (注) 銭未満の端数を四捨五入して表示しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

~~~~~

(注) 連結計算書類・計算書類の千円単位の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。